

国際学部 (U)

大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 単位認定要件

1. 対象学年： 2～3年次（4年次以上は随意科目として履修可能）
2. 登録制限： 各年次の履修制限単位には含めない。
単年度の履修登録は4単位までとする。
3. 対象科目
国際学部教務委員会にて単位認定対象科目として承認された科目。
※履修可能科目については、4月上旬にポータルにて周知する。
4. 単位認定
各年度4単位を上限とし、国際学部にて開講される科目に読み替えて認定する。
卒業要件単位認定の上限は8単位。
5. その他
本学と科目開設大学への移動時間が困難であると考えられる本学部科目との連続受講は不可とする。また、学部の履修上、特定の科目を対象外とする場合がある。その場合は、該当科目を掲示する。

注意事項

- ① 1年次生は履修できません
- ② 単位認定を希望する場合は本学部で開講している科目から類似している科目を選択し、科目読替申請を行う必要があります。詳しくは学部教務課で配布する単位互換科目読替申請書類で確認して下さい。

<科目読替の原則>

- ・既に履修済み、または履修登録中の科目を除く
- ・配当年次が合致している
- ・本学部科目担当者が同等の学修内容と認める場合に限る

以上